

## マテ系女子休憩室の使用ルールについて

マテ系女子休憩室（以下、「休憩室」という。）（教育研究棟2階東側）の使用ルールは下記のとおりとする。

### （使用目的）

1. 休憩室は、下記1)～3)の使用目的のために使用することとする。
  - 1) 休憩のため及び体調不良時の休養のため
  - 2) 大学院入試における体調不良者用の試験室
  - 3) オープンキャンパスにおける体調不良者用の救護室

### （使用対象者）

2. 休憩室を使用することができるのは女性の学生、女性教員及び女性職員とする。  
ただし、下記1)～2)の場合は、男女ともに使用することができることとする。
  - 1) 大学院入試における体調不良者用の試験室として使用する場合
  - 2) オープンキャンパスにおける体調不良者用の救護室として使用する場合

### （使用時間）

3. 休憩室の使用可能時間は、原則として平日の8時30分から17時15分とする。

### （施錠）

4. 休憩室は原則として施錠とする。
5. 休憩室の鍵は希望する女性職員に配付する。鍵を持っていない女性職員及び学生が使用する際は事務室で鍵を貸し出す。
6. 使用者は使用後に施錠することとする。

### （使用の記録）

7. 休憩室を使用する際は、使用記録簿に使用者名、使用時間を記録することとする。

### （その他）

8. 清潔に使用することを心がけ、使用後は次の利用者の迷惑にならないよう清掃等をして使用前と同様の状況に復旧すること。
9. 使用時に汚してしまったものがある場合はマテ系事務室 会計担当に報告すること。